

上砂川町特定環境保全
公共下水道事業
経営戦略

平成 29 年 3 月

第1部	経営戦略の策定にあたって.....	1
1.	下水道の役割	1
2.	経営戦略策定の意義	1
3.	計画の期間.....	1
4.	上砂川町特環下水道事業の概要	2
5.	施設の状況.....	3
6.	下水道使用料の概要・考え方.....	3
7.	組織.....	4
第2部	現状分析.....	5
1.	上砂川町の人口推移	5
2.	特定環境保全公共下水道の整備状況.....	6
3.	特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度.....	7
4.	経営分析.....	8
①	有収率	8
②	収益的収支の分析	9
③	使用料収入、汚水処理費、経費回収率	10
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	12
⑤	企業債残高対事業規模比率	14
第3部	収支計画.....	15
1.	特定環境公共下水道事業の課題	15
2.	事業運営の基本方針	15
3.	投資・財政計画.....	16
4.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	19
5.	収支計画の算定結果	21
6.	経営戦略の事後検証、更新等.....	26
	（参考資料）経営戦略指標の説明.....	27

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 下水道の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町特定環境保全公共下水道事業においては、供用開始以来15年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

本町では、今後10年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は10年以上を基本としていることから、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて著しく現状と乖離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 上砂川町特環下水道事業の概要

本町の面積は、39.98km²、行政人口3,326人の町です。道央空知総合振興局のほぼ中央に位置し、歌志内市、砂川市、奈井江町、芦別市と境を接しています。

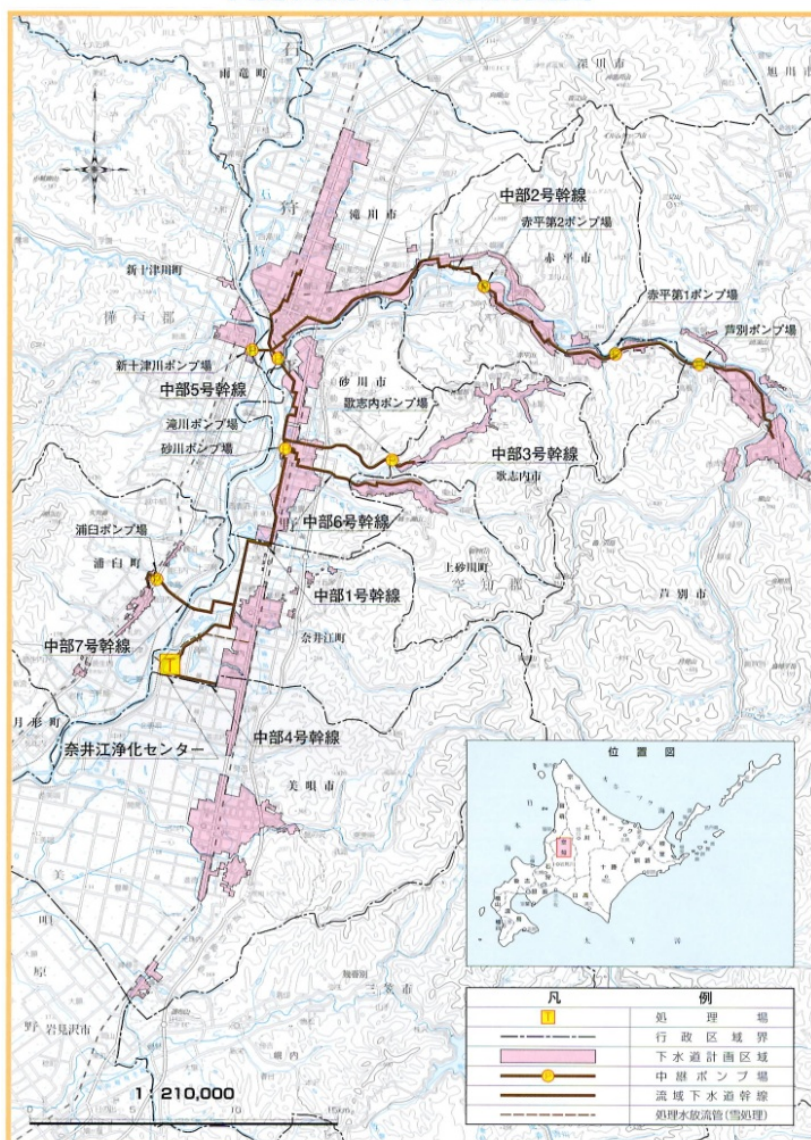
東部は重畳たる夕張山脈が南北に走り、次第に西方に傾斜しながら、石狩平野に連なっています。辺毛山に源を発し、西流して石狩川にそそぐパンケウタシナイ川が町の北部を貫流して大きな沢をつくっており、本町はその沢沿いにある集落と、南東の山岳地帯で形成されています。

気候は南北の山が強風をさえぎり、温暖で降雪量も比較的少なく、住み良い恵まれた自然環境です。

本町の下水道普及率は93.8%に達し、処理区域面積128haとなっています。

出典：上砂川町HP

石狩川流域下水道計画図



5. 施設の状況

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 13 年度 (供用開始後 15 年)	法適 (全部適用・一部 適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	24.4 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道に接続
処理区数	1 処理区		
処理場数	該当なし		
広域化・共同化・ 最適化実施状況 ^{*1}	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

6. 下水道使用料の概要・考え方

本町の使用料金は、水道料金比例制^{※1}の料金体系となっています。使用料収入から運営経費を賄えるよう料金設定をしています。

※1 水道料金比例制とは・・・上水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度

本町の料金設定は以下のとおりです。

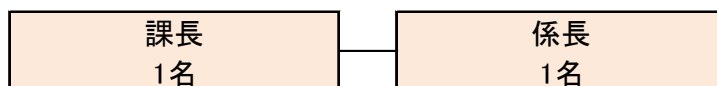
区 分	下水道使用料	
	家事用一般	家事用福祉
0～5m ³	1,130円	670円
6～8m ³	1,500円	970円
9m ³ 以上1m ³ につき	以降超過料金1m ³ につき 190円	
水 量	業 務 用	
0～10m ³	2,200円	
11m ³ 以上	以降超過料金1m ³ につき	
	11m ³ 以上100m ³	210円
	101m ³ 以上500m ³	200円
	501m ³ 以上1,000m ³	190円
	1,001m ³ 以上3,000m ³	180円
	3,001m ³ 以上5,000m ³	150円
5,001m ³ 以上	110円	
水 量	浴 場 用	
100m ³	4,950円	
101m ³ 以上	以降超過料金1m ³ につき 55円	
水 量	臨 時 用	
10m ³	2,860円	
11m ³ 以上	以降超過料金1m ³ につき 320円	

※料金の算出方法は、基本料金に超過料金を加え消費税率を乗じた額の円未満の端数を切り捨てた額となります。
 ※料金の総額表示は、上砂川町公式HPにて掲載しております。

7. 組織

本町の特定環境保全公共下水道事業の組織は以下のとおりです。

現在、課長1名、係長1名の計2名で、両名とも簡易水道事業と兼務しています。

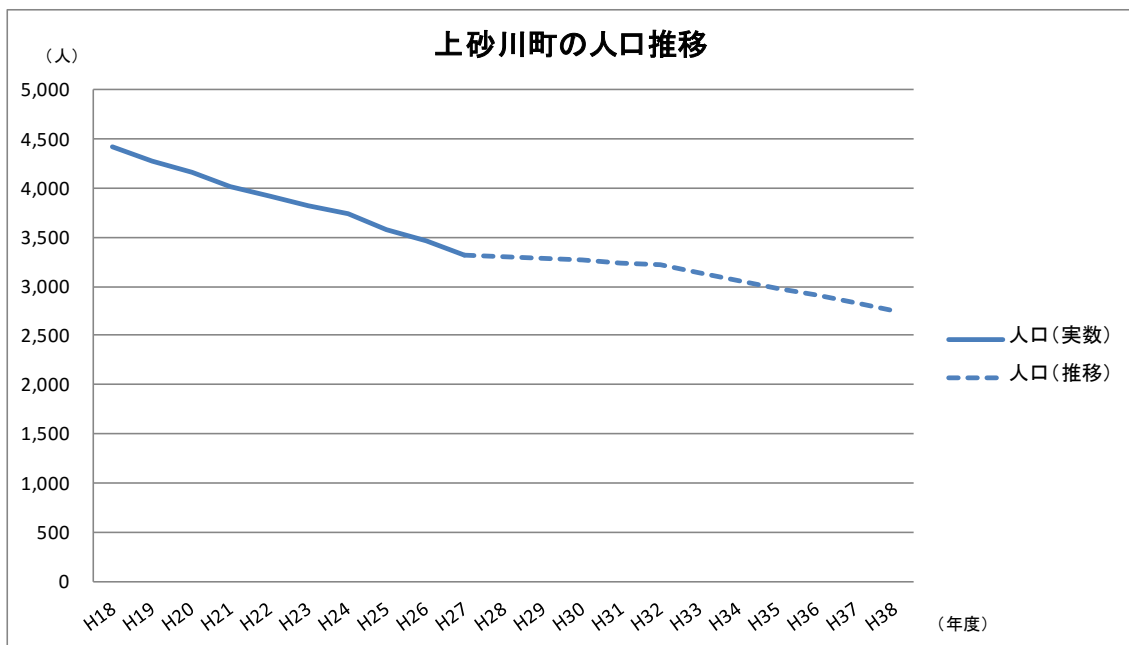


※両名とも簡易水道事業と兼務しています。

第 2 部 現状分析

1. 上砂川町の人口推移

国勢調査をもとに、過去 10 年間の総人口の推移を見ると、減少し続けています。平成 28 年度以降も 1 年あたり 130 人前後で減少し続けることが予想されます。



過去実績

(単位：人)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
4,424	4,281	4,156	4,023	3,913	3,824	3,747	3,586	3,464	3,326

将来推計

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
3,305	3,284	3,263	3,242	3,220	3,142	3,064	2,986	2,908	2,830	2,759

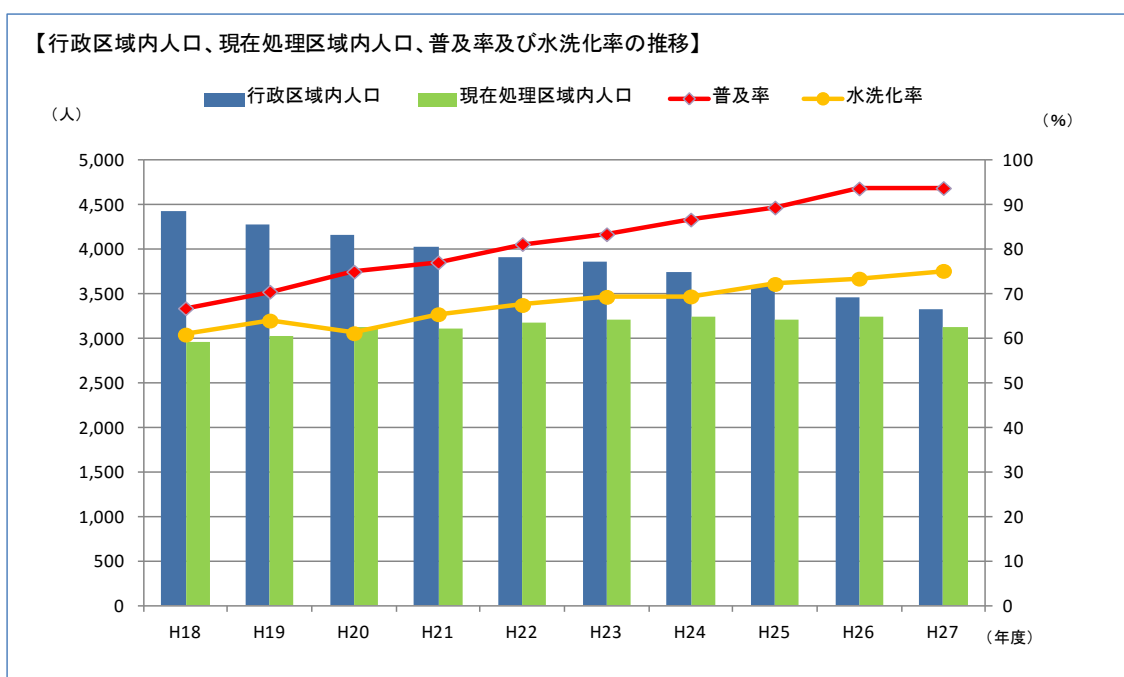
(出典) 下水道認可計画

2. 特定環境保全公共下水道の整備状況

行政区域内人口が減少している一方で、現在処理区域内人口は平成24年度～26年度頃まで増加し、平成27年度は同水準となっています。普及率は、行政区域内人口に占める現在処理区域内人口の割合を示しますが、増加傾向を示しています。普及率の増加は、現在処理区域内に移住を促す町のコンパクト化による効果と推測されます。

水洗化率は、全体的には増加傾向にあり、平成18年度に約61%でしたが平成27年度には約75%に至っています。

本町の水洗化率は、処理区域内人口、人口密度、供用開始後年数が同類の類似団体の水洗化率平均と比較すると、やや上回っていると言えます。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	3,586	3,464	3,326	-
現在処理区域内人口	(人)	3,206	3,245	3,119	-
普及率	(%)	89.4	93.7	93.8	-
水洗化率	(%)	72.2	73.4	75.2	70.1

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

3. 特定環境保全公共下水道の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積に対する現在処理区域内人口の割合を表しています。現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度が変動します。

現在処理区域内人口は緩やかな減少傾向にあり、それに伴い処理区域内人口密度も緩やかな減少傾向ではありますが、類似団体を上回っている状況です。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	3,245	3,119	-
処理区域内面積	(ha)	128.0	128.0	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	25.4	24.4	18.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

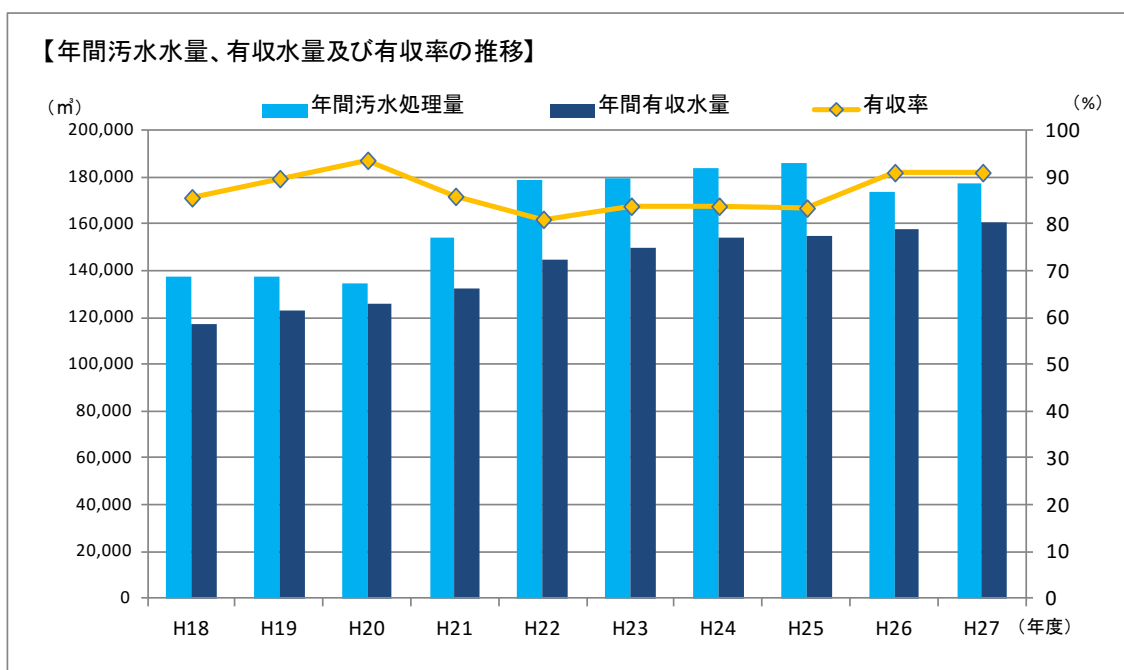
4. 経営分析

① 有収率

有収率は年間汚水処理量のうち年間有収水量の割合を示し、施設の稼働が収益につながっているかを表しています。

有収率は年間有収水量が年間汚水処理量を下回ると100%を下回ります。年間汚水処理量、年間有収水量共に全体的に増加傾向があります。特に平成22年度～25年度は年間汚水処理量が大きく増加していますが、これは公営住宅の水洗化による影響です。

有収率は平成22年度～25年度に年間汚水処理量が増加したために一時的に83.3%程度に低下しました。直近2年の有収率は類似団体と比べてやや高い水準にあります。



(単位:%)

	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	83.3	90.9	90.9	86.1

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた支出をどの程度賄えているかを表しています。

総費用及び地方債償還金の支出合計が総収益を上回るため100%を下回っています。総収益が増加していますが、地方債償還金が減少しているため収益的収支比率が増加しています。

(単位:%)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	74.3	88.6	90.3

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	93,156	100,610	100,460
総費用	29,310	27,438	27,202
地方債償還金	96,117	86,071	84,084

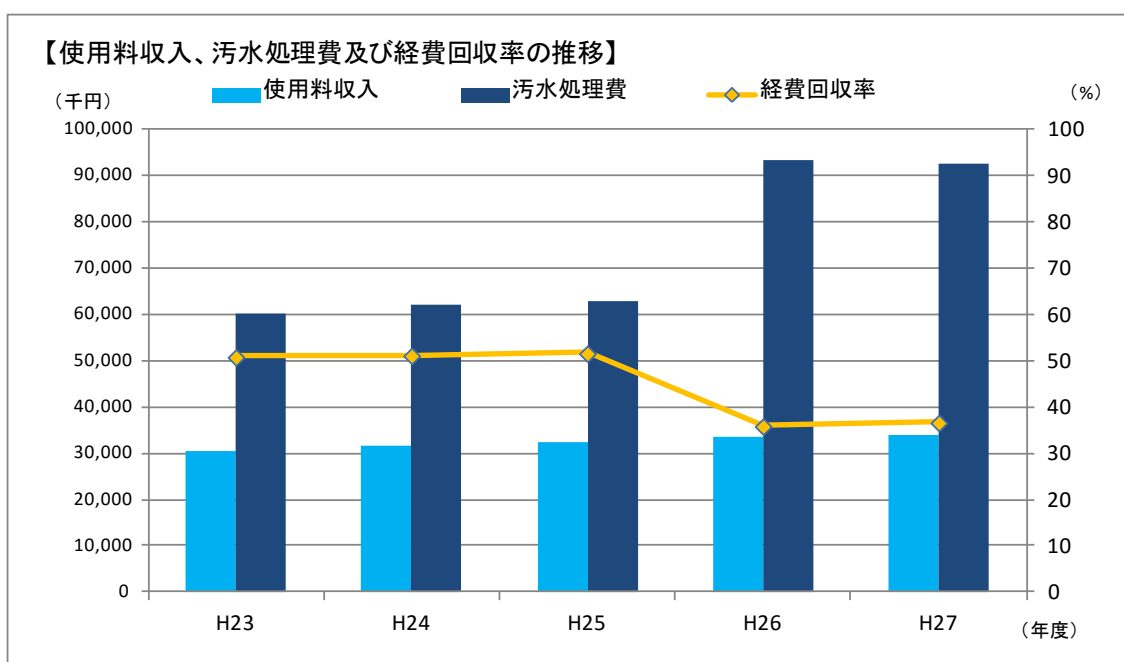
(出典) 決算統計

③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対する使用料収入の割合を示し、汚水処理に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しています。

使用料収入は緩やかな増加傾向ですが、汚水処理費は平成26年度から大きく増加したため経費回収率は減少しています。

経費回収率は30～50%の間で推移しており、直近2年は類似団体を下回る結果となっています。



	単位	H25年度	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	32,430	33,565	34,030	-
汚水処理費	(千円)	62,723	93,285	92,615	-
経費回収率	(%)	51.7	36.0	36.7	50.5

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:円)

	単位	H25年度	H26年度	H27年度
使用料単価	(円/m ³)	209.3	212.6	211.6
汚水処理原価	(円/m ³)	404.9	590.9	575.7

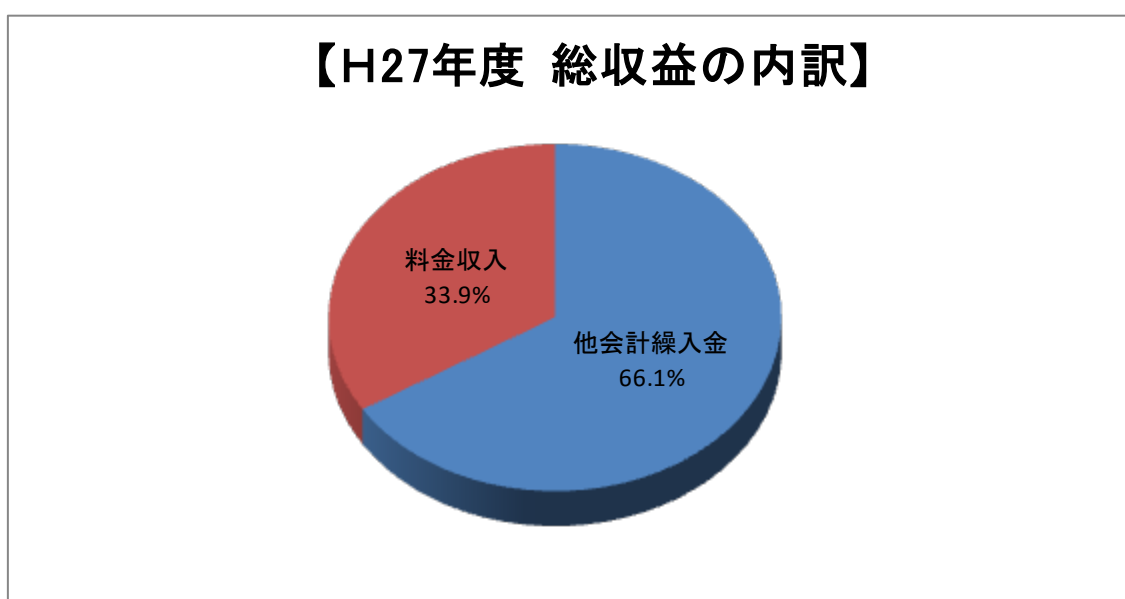
(出典) 経営比較分析表、決算統計

④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

総収益及び総費用の主な内訳は以下のとおりです。

(総収益)

平成 27 年度の総収益の内訳は、他会計繰入金 66.1%、料金収入 33.9%となっています。直近 3 カ年の総収益の推移は、他会計繰入金と料金収入は共に増加しているため総収益全体として増加傾向となっています。



(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	93,156	100,610	100,460
営業収益	32,430	33,565	34,030
料金収入	32,430	33,565	34,030
営業外収益	60,726	67,045	66,430
他会計繰入金	60,726	67,045	66,430

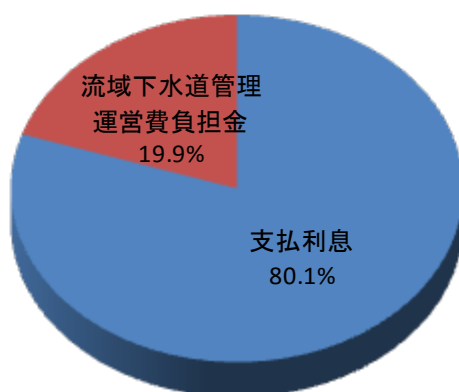
(出典) 決算統計

(総費用)

総費用の内訳は、支払利息 80.1%、流域下水道管理運営費負担金 19.9%となっています。

直近3カ年の総費用は平成25年度2,900万円でしたが平成27年度には2,700万円に減少しましたが支払利息の減少によるものです。

【H27年度 総費用の内訳】



(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	29,310	27,438	27,202
営業費用	5,496	4,548	5,425
流域下水道管理運営費負担金	5,496	4,548	5,425
営業外費用	23,814	22,890	21,777
支払利息	23,814	22,890	21,777

(出典) 決算統計

⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対する企業債残高の割合を示しています。類似団体と比較して大きく上回っているため将来の負担は重いと言えます。

(単位:%)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	3561.7	3481.6	1671.9

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表

(単位:千円)

	H26年度	H27年度
地方債現在高	1,283,853	1,231,469
一般会計負担分	46,681	46,681
営業収益	33,565	34,030

(出典) 決算統計

第3部 収支計画

1. 特定環境公共下水道事業の課題

① 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保

供用開始から経過年数 15 年のため管渠や施設の更新時期はまだ先ですが、将来を見据えて適切な維持管理と計画的な更新を図ることが必要となります。

② 経営の健全化

平成 27 年度の経費回収率は 36% であり今後使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ地方債の着実な償還を進め、地方債残高及び毎年度の他会計繰入金の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。

2. 事業運営の基本方針

特定環境保全公共下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

① 下水道施設の適正管理

特定環境保全下水道事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

② 財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

3. 投資・財政計画

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、計画的な設備更新を行っていきます。また、長寿命化計画を遂行するために計画を策定します。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

普及率を上げるため、管渠の整備を進めていきます。そのために管渠等の建設及び更新に必要な経費については、実施計画に基いて工事費用を収支計画に織り込んでいます。

マンホールポンプの更新工事のため、平成 34 年度から平成 38 年度にわたり 1,200 万円から 1,500 万円ほどの工事を実施します。平成 32 年度に長寿命化計画の策定のため 600 万円を予定しています。また全体計画変更のため、平成 33 年度に 300 万円を予定しています。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

④ 投資の平準化に関する事項

将来の収益を考慮し、工事計画を検討しています。また、資本費平準化債を発行し、投資の平準化を図っています。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

⑥ 防災・安全対策に関する事項

該当なし

⑦ その他

建設負担のための流域下水道負担金については、事業計画に基に今後建設が見込まれるため、計画に基づいて 350 万円から 440 万円の支出を見込んでいます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を抑制したうえで実質収支を黒字へ転化させるように財政運営を行っていくよう努力します。

② 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

一般家庭を前提とし、将来の人口推移に直近の平成 27 年度の普及率及び平成 27 年度の水洗化率を当てはめ、直近 3 カ年の 1 人あたりの汚水処理量に直近の平成 27 年度における 1 m³あたりの料金単価より料金収入を見込んでいます。

平成 29 年度において 3,400 万円を見込んでいますが、行政人口が減少する見込みのため平成 38 年度においては 2,900 万円を見込んでいます。消費税率について、平成 32 年 4 月より消費税分の料金改定を見込んでいます。

③ 企業債に関する事項

実施計画の工事計画に基づき、地方債発行を予定しています。補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、地方債の発行額を少額にするよう計画しています。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支について、使用料収入で賄いきれない経費について、他会計補助金で充当しています。

資本的収支においては、実施計画に基づいた工事について、国庫支出金・地方債で賄いきれない資金について、他会計補助金で充当しています。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし

⑥ その他

該当なし

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しています。今後も現状の体制で業務を遂行することを見込んでいます。毎年 800 万円を見込んでいます。

③ 動力費に関する事項

マンホールポンプ用の動力費を見込んでいます。今後も現状の状況が続くと見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

該当なし

⑤ 修繕費に関する事項

実施計画に基づき、管渠の修繕等を行う予定です。毎年 260 万円くらいの修繕費を見込んでいます。

⑥ 委託費に関する事項

今後も現状の維持管理状況が続く前提のため、委託についても現状の状況が継続する見込みで同額で推移すると見込んでいます。

使用料徴収事務について約 170 万円、下水道台帳システム保守約 38 万円、マンホールポンプ監視・維持管理業務約 40 万円を見込んでいます。

実施計画に基づいた事業により発生する委託料については、収支計画に織り込んでいます。

⑦ その他

流域下水道負担金について、事業計画に基に、人口減少に比例し汚水処理量も減少することが見込まれるため、維持管理のための流域下水道負担金も減少を見込んでいます。計画に基づいて 550 万円から 500 万円の支出を見込んでいます。

4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

② 投資の平準化に関する事項

財源を確保しつつ、現在の施設を維持するため、投資の平準化について検討します。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

④ その他の取組

該当なし

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

財政健全化を図るため、消費税の引き上げ時に見直しを予定し、その後経営状況を見ながら、必要に応じて見直しを検討します。

② 資産活用による収入増加の取組について

該当なし

③ その他の取組

該当なし

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間の活力の活用に関する事項

該当なし

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

③ 動力費に関する事項

現状の状況を維持しつつ、費用削減を目指します。

④ 薬品費に関する事項

該当なし

⑤ 修繕費に関する事項

管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。

⑥ 委託費に関する事項

現状の維持管理を今後も継続する予定です。

⑦ その他

ホームページや広報等により下水道の目的、役割、水洗化の効果等を広く周知し、理解を得るよう普及促進に努めます。

5. 収支計画の算定結果

前述の前提条件に基づき策定した今後 10 年間（平成 29～38 年度）の収支計画は次の通りとなります。

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		27年度 (決算)	H28年度 (決算見込)				
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	100,460	122,814	123,528	124,109	125,423	123,600
	(1) 営 業 収 益 (B)	34,030	33,449	34,203	33,984	34,390	34,157
	ア 料 金 収 入	34,030	33,447	34,203	33,984	34,390	34,157
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	0	2	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	66,430	89,365	89,325	90,125	91,032	89,442
	ア 他 会 計 繰 入 金	66,430	89,363	89,325	90,125	91,032	89,442
	イ その他	0	2	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	27,202	55,513	53,334	51,912	50,798	49,431
	(1) 営 業 費 用	0	35,062	34,317	34,317	34,585	34,585
	ア 職 員 給 与 費	0	8,071	8,071	8,071	8,071	8,071
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ その他	0	26,991	26,246	26,246	26,514	26,514
	(2) 営 業 外 費 用	27,202	20,451	19,017	17,595	16,213	14,846
ア 支 払 利 息	21,777	20,451	19,017	17,595	16,213	14,846	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ その他	5,425	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	73,258	67,301	70,194	72,197	74,625	74,169	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	38,221	26,095	15,911	12,459	11,592	14,515
	(1) 地 方 債 償 還 金	31,700	23,300	12,400	8,800	7,800	4,100
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	21,200	12,400	8,800	7,800	4,100
	(2) 他 会 計 補 助 金	4,595	1,500	2,511	2,659	3,292	6,915
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	3,000
	(6) 工 事 負 担 金	1,785	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	141	1,295	1,000	1,000	500	500
	2 資 本 的 支 出 (G)	111,479	93,393	86,105	84,656	86,217	88,684
	(1) 建 設 改 良 費	27,395	9,647	3,511	3,792	4,497	10,497
	ウ ち 職 員 給 与 費	9,149	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	84,084	83,746	82,594	80,864	81,720	78,187
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 73,258	△ 67,298	△ 70,194	△ 72,197	△ 74,625	△ 74,169	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	3	0	0	0	0	

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	120.320	125.625	124.579	123.688	122.356	120.406
	(1) 営 業 収 益 (B)	33.330	32.502	31.675	30.847	30.020	29.267
	ア 料 金 収 入	33.330	32.502	31.675	30.847	30.020	29.267
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	86.990	93.122	92.904	92.841	92.336	91.139
	ア 他 会 計 繰 入 金	86.990	93.122	92.904	92.841	92.336	91.139
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	47.899	46.596	45.191	43.866	42.429	41.102
	(1) 営 業 費 用	34.381	34.381	34.275	34.275	34.168	34.168
ア 職 員 給 与 費	8.071	8.071	8.071	8.071	8.071	8.071	
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	26.310	26.310	26.204	26.204	26.097	26.097	
(2) 営 業 外 費 用	13.518	12.215	10.916	9.591	8.261	6.934	
ア 支 払 利 息	13.518	12.215	10.916	9.591	8.261	6.934	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	72.421	79.029	79.388	79.822	79.927	79.304	
収 益 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	23.915	18.803	17.100	17.099	16.748	15.398
	(1) 地 方 債 償 還 金	5.500	7.800	6.900	6.900	6.700	6.000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	3.400	3.000	3.100	3.300	3.200	1.900
	(2) 他 会 計 補 助 金	10.915	2.703	2.750	2.799	2.848	2.898
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	7.000	7.800	6.950	6.900	6.700	6.000
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	500	500	500	500	500	500
	2 資 本 的 支 出 (G)	96.336	97.832	96.488	96.921	96.675	94.702
(1) 建 設 改 良 費	18.497	20.097	18.397	18.297	17.897	16.497	
ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	77.839	77.735	78.091	78.624	78.778	78.205	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 72.421	△ 79.029	△ 79.388	△ 79.822	△ 79.927	△ 79.304	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円,%)

区 分	年 度	27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)	(決算見込)				
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	3	3	3	3
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	3	3	3	3	3
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0
実質収支	黒字(P) (N)-(O) 赤字(Q)	0	3	3	3	3	3
赤字比率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	90.3	88.2	90.9	93.5	94.6	96.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	34,030	33,449	34,203	33,984	34,390	34,157
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)						
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高	(X)	1,231,469	1,147,724	1,077,530	1,005,466	931,546	857,459

○他会計繰入金

区 分	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		66,430	89,363	89,325	90,125	91,032	89,442
うち基準内繰入金		58,775	89,363	89,325	90,125	91,032	89,442
うち基準外繰入金		7,655					
資本的収支分		4,595	1,500	2,511	2,659	3,292	6,915
うち基準内繰入金		4,595	1,500	2,511	2,659	3,292	6,915
うち基準外繰入金							
合 計		71,025	90,863	91,836	92,784	94,324	96,357

(単位:千円,%)

区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	3	3	3	3	3	3
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3	3	3	3	3	3
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	3	3	3	3	3	3
(N)-(O) 赤字 (Q)						
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.7	101.0	101.1	101.0	100.9	100.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	33,330	32,502	31,675	30,847	30,020	29,267
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)						
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	785,120	715,185	643,994	572,270	500,192	427,986

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度						
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	
収益的収支分	86,990	93,122	92,904	92,841	92,336	91,139	
	うち基準内繰入金	86,990	93,122	92,904	92,841	92,336	91,139
	うち基準外繰入金						
資本的収支分	10,915	2,703	2,750	2,799	2,848	2,898	
	うち基準内繰入金	10,915	2,703	2,750	2,799	2,848	2,898
	うち基準外繰入金						
合 計	97,905	95,825	95,654	95,640	95,184	94,037	

収支計画から読み取れる主な結果については、次の通りです。

① 収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 3,400 万円から 38 年度には 2,900 万円と、毎年度減少が見込まれます。営業外収益である他会計繰入金は平成 29 年度から平成 38 年度において 8,600 万円から 9,300 万円を見込んでいます。

営業費用は平成 29 年度から平成 38 年度において 3,400 万円と推移する見込みです。営業外費用の内訳は支払利息であり、平成 29 年度では 1,900 万円ですが企業債の償還が進むため平成 38 年度には 690 万円まで減額することが見込まれます。

② 資本的収支

資本的収入は、平成 29 年度から平成 38 年度において 1,100 万円から 2,300 万円を見込んでいます。建設工事に係る国庫補助金や地方債収入及び企業債償還のための他会計補助金を見込んでいます。

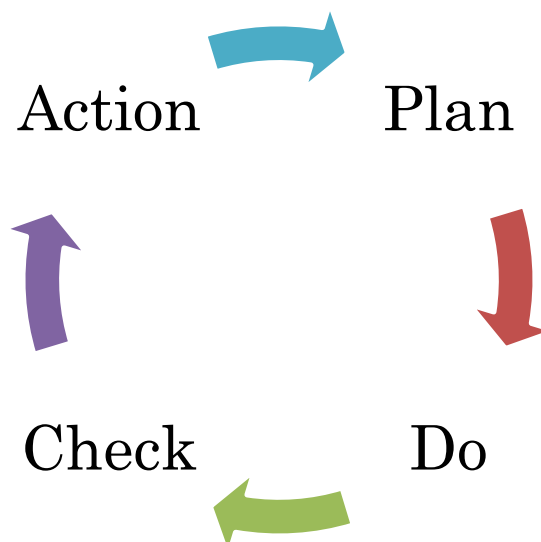
資本的支出は、平成 29 年度から平成 38 年度において 8,400 万円から 9,700 万円の間で推移することを見込んでいます。建設改良費として、マンホール更新工事のため平成 34 年度から平成 38 年度にかけて 1,200 万円から 1,500 万円を見込んでいます。平成 32 年度において長寿命化計画のため 600 万円の支出、平成 33 年度において全体計画変更のため 300 万円の支出を見込んでいます。地方債償還金について平成 29 年度は 8,200 万円を見込んでいますが、その後地方債の償還が進むため、平成 38 年度には 7,800 万円を見込んでいます。

③ 実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 3 千円が平成 38 年度までそのまま推移することが見込まれます。

また、地方債残高については、平成 29 年度 10 億 7,700 万円から平成 38 年度には 4 億 2,700 万円まで減少し、着実な償還の進行が見込まれます。地方債の内訳は、資本費平準化債、特定環境保全公共下水道債、過疎債等となっています。

6. 経営戦略の事後検証、更新等



経営戦略のモニタリングは、年 1 回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、5 年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しと共に活用して行っています。

(参考資料) 経営戦略指標の説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。